阡陵

ISSNO 0913-1906

No.18

関西大学考古学等資料室彙報
昭和63年12月1日発行

ローマングラス（ローマ近辺出土）

目 次

祇樹給孤独園と京都の祇園…… 2
ホリの碑文…… 4
四天王寺現伽藍の建築様式について…… 6
新芦屋古墳出土馬具…… 8
中国遼寧錦州港参観記……10
中国南宋時代「蘇州天文図」について……13

関西大学考古学等資料室
〒564 大阪府吹田市山手町3丁目3の35
Tel 06－388－1121（内線3341）

祇樹給孤独園と京都の祇園

網　干　善　教

望月信亨編『望月仏教大辞典』の「祇樹給孤独園」の項を繙くと「道宣の中天竺舎衛国祇洹寺図経には祇洹精舎の構成を敍し、数多くの僧院及び梵鐘等がありとせり。往生要集巻上本に、〝祇園寺無常堂の四角に頗梨鐘あり。鐘の音の中に亦此の偈を説く〟と云ひ、平家物語に、〝祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響あり〟等と記せるのは、道宣の説に據りしものなるべきも、事実疑ふべきものあり」と解説している。この意味は恵心僧都源信の往生要集や平家物語に記されている祇園精舎の鐘は道宣の『中天竺舎衛国祇洹寺図経』（『大正新脩大蔵経』巻45、諸宗部２、経典番号1899、P，882所収）の説をとったもので、その事実（祇園精舎に鐘があったという）には疑いがあるということである。

そこで『往生要集』をみると、「第七に総じて厭相を結ぶ」の問答を記し、この項で特に「承元本加文」として「祇園寺無常堂の四の角に、頗梨（はり）の鐘有って、鐘の音の中に、亦此の偈を説く。病める僧、音を聞いて、苦悩即ち除こり、清涼の楽を得、三禅に入るが如くにして、浄土に生れんすと。況や復た」とある。すなわち現存する往生要集には長徳２年（996）の中巻の写し１冊をはじめ20数種の版本があるが、そのうち原本に最も近いといわれる建長５年（1253）本と承元４年（1210）の２本の系列があるとされる。そこで往生要集の「祇洹寺の鐘」の記述は、「承元本加文」という『承元４年本』にみられるものである。

ところで、源信は天慶５年（942）に生まれ、寛元元年（1017）６月10日、76歳で遷化していており、往生要集の撰述は永観２年（984）11月から執筆をはじめ、翌年４月に完成している。したがって、この間226年の時間的経過がある。いうまでもなく道宣は初唐時代の高僧であるから望月大辞典に説くように道宣撰述の図絵経の影響をうけていることは十分考えられる。というよりそれは当然かも知れない。

さて、一方京都には有名な祇園がある。祇園社の成立については『祇園社記』第一に、「清和天皇御寺、当社草創の根元は貞観十八年（876）南都円如上人始めて之を建立す。是最初の本願主なり。」とある。ついで「祇園社。牛頭天皇、初め播磨明石浦に垂迹し、広峯に移る。其の後、北白河重光寺に移る。其後、人皇五十七代陽成院元慶年中、感神院に移る」とある。

「祇園」という名称の初見は『貞信公記』の延喜20年（920）閏６月23日条に（藤原忠平）「咳病を除かんが為、幣帛・走馬を祇園に奉るべき状」とあることに由来するという。それはいわば社伝であるが、柴田実先生は『京都の歴史』のなかで、「祇園」を次のように解説されている。

「京都市東山区円山公園西方一帯の呼称。その中心に祇園社（八坂神社）があり、社の西大門に達る四条通りの南北にわたる花街を祇園町という。これらの地はもと山城国愛宕郡八坂郷に属し、早く平安遷都以前から開けていたところであるが、貞観年間（859～77）藤原基経がそこに、天竺国の須達長者が逝多太子と謀って釈尊のために建てたと伝えら

舎衛国祇樹給孤独園（祇園精舎）跡

京都祇園八坂神社　　『八坂神社』（八坂神社編より）

れる祇園精舎に倣い、精舎を建てて、牛頭天王を祀るようになって以来、その社を祇園社、または祇園感神院と呼ぶようになった。すなわち今の八坂神社の起源とされるもので、その祭はまた祇園会もしくは祇園御霊会と呼ばれた」

これらの記述をみて思うことは基経が牛頭天王をこの地に祀ったと伝えるのが貞観年間（859～77）、社伝では円如上人が創建したのが貞観18年（876）とする。ほぼその成立の時期が符合する。源信の往生要集撰述の時期は永観２年（984）であるから、その間約百数十年の時間がある。因みに源信が比叡山に登ったのは９歳の時といれることから951年項であろう。

そこで、こうした事情を考えてみると、社伝がひく『貞信公記』の「祇園」の初見が延喜20年（920）とするのは間違っていると思う。

さて、貞観年間に愛宕郡八坂郷に牛頭天王を祀ったところをなぜ祇園というようになったのだろうか。

柴田先生は逝多（祇多）太子と須達長者によって建立された祇樹給孤独園（祇園）に由来すると解説される。それは当然考えられる。そこでもう一歩すすめて、なぜそうなったのかを考えてみると、やはり牛頭天王を祀ったことが祇園の名称の由来らしい。そうすると舎衛国祇樹給孤独園と牛頭天王と京都の祇園ということになってくる。

中国の隆安３年（弘治元年）（399年）求法のため長安を出発して天竺（インド）に赴いた法顕は404年頃、舎衛国祇樹給孤独園に到った。『高僧法顕伝』（『仏国記』ともいう）に、祇園精舎の様相を記し、その中に「門戸両辺有二石柱・左柱上作輪形、右柱上作牛形」と記している。すなわち祇園精舎に牛形ののる石柱があった。

また、唐貞観元年（627）に長安を立って天竺に求法した玄奘法師の『大唐西域記』「室羅伐悉底国」（シュラヴァスティ国＝舎衛国）の条に「東門左右各建石柱。高七十余尺。左柱鏤輪相於其端。右柱刻牛形於其上。並無憂王之所建也」とある。インドの仏跡には阿育王の碑のある例が知られている。その各々の遺跡では柱上にのる動物が違っている。

なかでもサルナートの石柱には四頭の獅子がありインドの国章になっている。その他サンカシヤの象など十数列が知られている。牛形をしたものはラーンブルヴァーの瘤牛柱頭があるが、祇園精舎には法顕、玄奘も見聞した通り牛形柱頭があった。

宮治昭氏の『インド美術史』によれば、「アショーカ王柱は柱礎をもたない掘立式で、継目のない一石から造り出されている点独自性がある。それはヴェーダ時代以来知られるインドの宇宙軸としての柱の観念と無関係とは思われない。ヴェーダ諸文献が言及している、犠牲祭のときの天地の交流を可能にする屠柱ユーパや、万有を主宰すると讃えられる柱スカンパは「宇宙軸」としての聖樹の柱が暗示されている。アショーカ王柱はこうしたインドにおける古来からの〝聖なる柱〟の伝統を継承しているといえよう」とある。若しそうだとすれば、日本神道にも通じる一面がある。

祇樹給孤独園（祇園）の石柱には牛形がのっていた。平安時代、都の東郊、愛宕郡八坂郷に牛頭天王を祀った。そこが「祇園」と称せられた。だとするとこの両者には牛頭を媒介とした相関関係があるのではなかろうか。

ホリの碑文

加　藤　一　朗

今夏（昭和63年）京都国立博物館（以下京博と略称）でドイツ民主共和国ベルリン国立博物館（以下ベルリン博と略称）・京博・読売テレビ放送・読売新聞大阪本社主催のエジプト展が開催された。会期中筆者は京博の依頼により会場内ホールで「ヒエログリフ（象形文字）の話」というお話しをした。その際展示品のなかから4点の碑文をえらんで解説・和訳を試みた。そして話が散漫になることをおそれて、ホリの碑文（写真、ベルリン博蔵、展覧会カタログNo.41）の説明に重点をおいた。ここに話のその部分を再現することを許されたい。

上欄（写真参照）には6個の人物像があり、右からラムセス7世、戦いの神オヌリス、冥界の主オシリス神（2体）、タカの神ホルス、オシリスの妻イシス女神の順である。（なおホルスはオシリスとイシスの間の息子）この順に、各像にそえられた縦書のヒエログリフ・コメントを訳出すると、「二国（エジプトの別名）の主、ウセルマアトラー＝アクエンアメン（ラムセス7世の別名）、王座の主、アメン神に愛されるラムセス、太陽の如き生命を与えられるもの、太陽の如く永遠な、彼のすべての『声の正しき』生命の保護を（祈る）」、「オヌリス神、腕の力の強きもの、二重の羽根の高きもの」、「永久の主、永遠の支配者オシリス神の言葉。ブリシス市の主、大神、天の主、神がみの王オシリス神の言葉」、「父の保護者ホルス神」、「大いなる女性、神の母イシス女神」となる。ラムセス7世は神がみに正義の女神マアトの小像を捧げている。これは王が正しい政治を行なうことを神がみに誓っているのである。なおブシリス市とはオシリス神の出身地。「声の正しき（原語でマアア・ケルウ）」という形容詞は死者が死の直後オシリス神の裁判にパスして極楽に行けるという保証の言葉であって、本来死者の名にそえられるもので、日本語の「故」に当るが、この世の生もあの世の生もともにアンクとよぶ古代エジプト人の独特の来世観から、生者に関しても用いられるので、人名その他にこの言葉がそえられていても、それだけではその人物が生者であるか死者であるかは判定しがたい。なおここに「オシリスの言葉」という言葉が再度くりかえされているが、その内容は語られていない。この表現は壁画などにもよく用いられており、恐らくエジプト人にはその内容が自明の理であったので、内容は省略されたのであろう。

中欄（右→左横書）はこの碑の主文なのであるが、長文であるので、紙面の都合上ここでは大意のみ伝える。「王（ラムセス7世）が次の神がみにおくるおくりもの。神がみとはオシリス神、オヌリス神、ホルス神、イシス女神、とメスケニ女神（複数）。王はこれらの神がみが、王のおくりものの見返りとして、王に百万回に及ぶ即位更新祭の機会と、長い治世（つまり長寿）とを与えることを祈る。私、王の書記ホリは、王命でこの碑文を作り、自分の出身地でもあるブシリス市からはるばる南の（オシリス神の聖地）アビドス市に運び、立てた。私は王の使節であり、あなた方（神がみ）の使者でもある。私は言う『あなた方は天と地と冥界の主です。神がみよ、王の言葉を聞いてあげて下さい。どうか王の願いを聞きとどけて下さい。同時に、神がみよ、私と私の家族にもお恵みを。私ホリ、父パカウトネフ、母タウセレト、姉妹フルルムトにも死後供物と北風の息吹（いぶき）きを与えたまわらんことを』」。ここに「王のおくるおくりもの（原語ではホテプ・ディ・ネスウ）」とはこの種の碑文の冒頭に来るきまり文句であるが、エジプトでは王が神であってエジプト全土にわたって有形・無形万般の所有者であったので、遺族が死者に供える供物さえ、王→神（または神がみ）→死者という贈与の手続きが必要であった。それゆえこの碑文ではまず王→神がみ→王というややこしい手続きをふんで、王は長寿を与えられることになっており、つづいてホリはこっそりと（？）、王のおくりものの一部を、神がみを通じて、（死後の）自分と家族に与えられるように祈りをこめている。いわば王の祈願文に便乗したというか、王の命令を裏切った形となっている。このような王臣の行為はエジプトでは他にも例がある。文中の「即位更新祭（ヘブ・セド）」とは王が即位当時と同じ健康・体力を保持している―つまり依然統治者としてふさわしい―ことを確認するため、即位後30年ごとに行われる儀式で、それが百万回となると3千万年の長寿を意味する。もちろん誇張である。また「天と地と冥界」とは世界をいみするが、世界の構成要素の中に冥界が入っていることは、エジプト民族特有の世界観（もしくは来世観）から来ているもので、他の民族にはこういう思想は見られない。

下欄では、一族に王の祈願にあやからせたいと

いうホリの意図が一層明確となる。一族の姿（左向き座像）とその職名と名前を刻みこんでいるのである。上欄の王と神がみの図とは全く異質な図である。座像は左から男４名、つづいてその右に女３名が並んでいる。いずれの像も両手を前にあげて神がみに祈っている図である。（左から男ａ、ｂ、ｃ、ｄ、つづいて女ａ、ｂ、ｃとよぶことにする）男ａはホリの父で王の書記パカウトネフ。男ｂはこの碑文の作者自身で王の書記ホリ。男ｃはイシス女神の書記パ？インヘリト。男ｄはオスリス神の神官？ネケトゥ。女ａはホリの母でアメン神の女性歌手タウセレト。女ｂはアメン神の女性歌手ネブカァネケビ、女ｃはホリの姉妹でアメン神の女性歌手フルルムト。というわけである。王の命令で製作された碑文としては、あまりにもホリの一族への供養の願いが巾（はば）をきかせているように思われるが、ラムセス７世の治世といえば、エジプト第20王朝の末にあたり、王の権力・権威はかなり衰えていたはずであるので、このようなホリの行為も可能であったのであろう。ここでホリの一族の中の女性はすべて「アメン神の女性歌手」となっているが、アメン神はエジプトで中・新王国以来絶大の権威をもっていて、南部の現カルナク村の近くに残るアメン神の大神殿は、千年の余にもわたって、エジプトの王たちによって増築が続けられ、世界最大の神殿を構成している。それゆえ上欄で「アメン神に愛されるラムセス」という表現はあるものの、神がみの立像の中にアメン神の姿が見られないのには不思議な思いがするほどである。もっともこの神は「隠れたるもの」という属性をもっており、その大神殿の中でも暗い至聖所にまつられていた位であるので、そのような関係から神がみの像の中に姿を見せていないのかも知れない。またこれら神がみの像の中にタカの神ホルスの姿が見られるが、この神は本来王の化身なのであるが、ここでは王の守護神の役目を果しているようである。

ホリの碑文

四天王寺現伽藍の建築様式について

山　田　幸　一

現在の四天王寺伽藍の中枢部（金堂・塔・講堂・中門及び回廊）は鉄筋コンクリート造で昭和30年代以来順次整備され輪奐の美を完成したが、工事に当たっては当時の建築学界の最高権威がその指導に当たられ、出来るだけ創建時の様式を復原するように努力されたと聞いている。ここでは主として法隆寺様式と対比し、なお中国の事例をも参照して、わが国へ仏教建築の導入された当初の形について検討したい。

伽藍配置。

まずその配置は、南を正面に中門・塔・金堂・講堂を北に向かって一直線上に直列させ、これらの堂塔を矩形に巡らせた回廊で囲む形式である。したがってこの配置は厳正な左右対称形となり、数ある古代寺院の配置形式の中でも最も単純明快で「四天王寺式伽藍配置」（図参照）と呼ばれている。四天王寺は古文献や発掘調査によって、度重なる災害にも関わらず寺地や伽藍配置は変っていないとされている。同様の配置は朝鮮半島において百済の軍守里廃寺址（扶余）、新羅の皇竜寺（慶州）等に見られ、わが国でも比較的創建の早いと思われる寺院址（若草伽藍址・山田寺址等）に多いことから、大陸直写型とでもいうべきものであろう。この点、法隆寺西院伽藍は塔と金堂を左右に並列させ対称を破っているが、このような配置は中国を含めて大陸では現在のところ知られておらず、また法隆寺式配置を持つ寺院の創建は四天王寺式のそれより一般に遅れることもあって、この配置は仏寺建築導入後にわが国で成立した可能性も残されている。なお四天王寺に先立って建立されたとされる飛鳥寺の配置は、周知のように塔を中（北）・東・西の三金堂で囲む形式であるが、一つの寺院の中に同格の本尊仏が三体もある筈がなく、常識的に考えて、中金堂を主、東西のそれを従属的なものと見做せば、左右対称型であることとも相做って、これまた広義の四天王寺式に含めることが出来よう。何れにせよ四天王寺式を以てわが国で最も早く採用された伽藍配置形式と見ることには異論がなく、現伽藍の建設に当たってこの配置が踏襲されたのも当然である。

建築様式。

これに対し金堂以下個々の建物は、何分にも創建時の遺構が全く失われていることから、その建築様式の考証には相当な苦心が払われている。いま四天王寺現伽藍を仔細に検討すると、所謂飛鳥様式を持つとされる法隆寺西院伽藍に比しても著しく異なった細部が見受けられる。以下、表にしたがってその異同を探ることにする。

四天王寺現伽藍と法隆寺に共通する細部として、雲形斗拱・皿斗・卍崩し勾欄、それにエンタシス付円柱がある。これらは何れも中国の南北朝時代またはそれ以前の遺跡・遺物に使用されていた様式である。例えば、皿斗は雲崗や天竜山石窟（写真１）に見られ、卍崩し模様に至っては雲崗で全く瓜二つのもの（写真２）が見出せる。雲形斗拱も後漢の家形明器に似たものが知られ、以後中国・朝鮮を通じて曲線状の肘木等の存在が推定されている。更に柱のエンタシスは遠くギリシャ神殿に淵源し、シルクロードを辿って東漸したことも周知である。したがってこれらは他に拠るべき資料がない以上、躊躇なく現伽藍に採用されている。

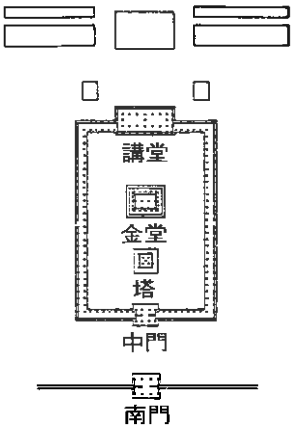

図　四天王寺伽藍中枢部の配置

	四天王寺（現伽藍）	法　隆　寺	玉虫厨子
a）屋根	錣葺	入母屋	錣葺
b）軒組	一軒	（左に同じ）	（左に同じ）
c）垂木	扇垂木（円形断面）	平行垂木（方形断面）	平行垂木（円形断面）
d）斗拱	雲形斗拱	（左に同じ）	（左に同じ）
e）柱	エンタシス付円柱	（左に同じ）	角柱
f）大斗	皿板付大斗	（左に同じ）	（左に同じ）
g）勾欄	卍崩し勾欄	（左に同じ）	（見られない）
h）人字割束	直線形	曲線形	（見られない）

表　様式対照一覧

しかし表に見る他の部位は法隆寺とは若干とも異なった様式を採っている。まず屋根は、法隆寺の入母屋に対しここでは錣葺とされている。もっともこれは積極的な理由があってのことではないらしい。工事指導者の一人、村田治郎博士は「(現金堂の)建築物が小さいから、せめて少しにぎやかにしょうという意匠的な嗜好によったので別に歴史的根拠があったわけではない」(『玉虫厨子続続考』)と述べておられるからである。村田説によれば中国・朝鮮には錣葺の遺例は意外に少なく、かえってわが国に後世まで相当数存在しているから、錣葺を以て必ずしも法隆寺に先行する屋根形とは断じ得ないというわけである。しかし玉虫厨子は明らかに錣葺になっているし、また数が少ないとはいえ中国に錣葺のあったことは村田博士自身も認められている。屋根は建築部位の中では最も目立つ箇所であるから、その意味で法隆寺に先行する寺院としての性格をより鮮明にするものとしてこの形が採用されたものと理解しておきたい。

次に軒先を見ると、一軒(垂木が一段、薬師寺以降の寺院では二軒〔垂木が二段〕にするのが普通である)であることは共通しているが、法隆寺では角垂木を平行に配置しているのに対し、ここでは丸垂木を放射状に使っている(扇垂木)。これは現伽藍建設に先立つ発掘調査において地上に落下していた軒(年代は白鳳を遡らぬとされている)が検出され、それが円形断面の扇垂木になっていたためであろう。中国石窟寺院には丸垂木が多く見られ、また平行垂木よりも扇垂木の方が構造的合理性があるので、建築発祥の原点に遡れば遡るほど、この形式の多くなることが考えられる。しかし製材の能力が向上し、また屋根の流れをスムースな曲面にしようとすれば、角垂木を平行に配置する方が都合のよいことはいうまでもない。石窟寺院の年代とも睨み併せ、法隆寺はそのような技術水準に達した最初の頃の建築様式といえなくもない。

人字割束は、法隆寺においてはまさに人字という相応しく曲線を描いているのに対し、四天王寺では直線で足を開いた形に作られ、こちらの方はむしろ割束という語感に適合する。それはともかく、曲線状割束の典型は天竜山石窟に見られ(写真1)、その開削年代が法隆寺様式の年代決定に一つの示唆を与えているほどである。一方、直線状のものは天竜山より前に開削された雲崗石窟の中に見られるから、法隆寺に先行する建築としてはこの形を採らざるを得なかったのであろう。

写真1　天竜山石窟(北斎時代550〜580年の開削と推定)の皿斗と人字割束

既に失われ、図面も写真も残っていない建築を復原するのは常に困難である。ましてそれ以前に遺構のない場合は更に困難で、四天王寺現伽藍はまさにこのケースに当て嵌まる。したがって上述の屋根形のように「意匠的嗜好」から決定されるようなことも起り得るわけであるが、しかしその屋根形も含めここで採用されている細部様式は、以上に見たように一応の理由付けが可能である。その意味でこの一群の建築は、法隆寺以前の建築様式を考える上に一つの基準を提供したものといえよう。ましてこの建築は鉄筋コンクリートという現代工法によって古代の造形を創り出した。やはり昭和を代表するモニュメントの一つとして記憶されるべきものであろう。

写真2　雲崗第十窟(475年または485〜489年の開削)の卍崩し勾欄

吹田市新芦屋古墳出土の馬具

藤　原　　学

関西大学考古学等資料室の第１展示室に、吹田市新芦屋古墳出土の鉄地金銅張馬具一式が展示されている。この資料は吹田市教育委員会から寄託されているもので、常時展示され、博物館学関係講座受講生や、学内関係者に公開されている。

この馬具を出土した新芦屋古墳は吹田市新芦屋上にあり、昭和53年11月に工事中に発見され半ば破壊された状態で、吹田市教育委員会の発掘調査が開始され、実態が明らかになった古墳である。

古墳の構造は外形規模については不明であったが、内部構造は後期古墳のなかでも多々論議されている木室墳と呼ばれているもので、しかも凝灰岩製の組合わせ式石棺が埋納されていた。西日本中心に発見されている約40例の木室墳のなかでも、石棺による埋葬例はほかにない。

発掘調査によって、この木室は２室の構造をもつことが判明し、その前室には左右２個所に須恵器と土師器の供献があり、これらは原位置のまま検出された。さらに、木室から墓道に至る間には角柱２本による閉塞施設があったが、木室墳の閉塞施設としては、横穴式石室と同様に石礫によるものが通常であり、この点も珍しい。

木室を主体とする古墳において、常に論議されるのが、火を受けているかどうかの点であるが、本墳の場合は、木室の構築に粘土は使用されず、また火を受けた痕跡はない。北方に所在する茨木市上寺山古墳は、ほぼ同規模の平面プランを有し、本墳との関連が考慮されるものの、焼かれた痕跡が明らかであり、本墳とは対称的である。

このように、新芦屋古墳は木室構造・石棺施設・供献土器群・閉塞施設など、多くの点において新しい所見があり、後期後半の古墳を考える上

古墳主体部全景

馬具出土状態

において、いくつかの問題を提起したのは間違いなかろう。

古墳発掘調査の最終段階において、調査員をびっくりさせたのは、ここに展示してある馬具一式の出土であった。この馬具は、検出された木室の奥側、石棺埋葬部の棺側から出土した。石棺は全体を粘土によって被覆され、この被覆粘土の撤去は、調査の最終段階に行われたため、この段階まで、馬具の検出は予想できなかった。

馬具は棺側板と墓室側壁との僅か70cmほどの間におかれていた。鞍金具は棺の手前に近い個所に、杏葉・雲珠など飾り金具類は奥の方で検出されているので、鞍を手前に、奥には面繋・胸繋・尻繋などの各部を纏めて安置したとみられる。ただ鐙のみはこの部分から全く検出されておらず、さらに奥に配置してあったが、発掘調査前に破壊された折に、失われてしまったと考えられる。

この馬具の特徴は、極めて遺存状態が良好なことである。通例の横穴式石室の場合、石室内が早い段階に土砂で埋没しない限り、副葬された馬具は、長い期間にわたって石室内の空間に曝されて腐食が進行する。横穴式石室で検出される馬具は遺存状態が極めて悪いのが通例である。しかし、この古墳の場合、副葬後直ちに粘土によって被覆されていまったことが幸いして、馬具が空気中に曝されることがなく、このような良好な状態で保存されていたとみられる。このことは先に述べた検出状態が、副葬された時の状態に近いものであることを示しているとみられる。杏葉．辻金具等の検出に際して、この折り重なった金具類の間には、薄灰色の海綿状の物質が遺存していたことが

指摘されており、これらは胸繋等の革帯の痕跡であったとみられ、もし現在の調査であれば、馬具検出部分はそのままの状態で切り取り、移設される等の処置がとられたであろう。この検出状態は、馬具の出土例としては希にみる資料であったことは間違いない。

検出された馬具は、鐙以外はすべて一式揃っており、鞍金具（前輪・後輪各２枚と鞍縁金具など）、轡・引手・鏡板２枚、辻金具７、杏葉５、雲珠１、絞具２その他残片である。これら各金具配置の復元は難しいが、雲珠に付された６本の脚のうち、３本に杏葉が付されるとみられるから、残り２点の杏葉が胸繋に配置されていたとみられる。胸繋に２点の杏葉あるいは馬鈴を付す例は、埴輪飾り馬にもあり、この想定を裏付けている。なお、前室からも磯金具２が出土しており、これには鐙金具の残欠が伴うので、本古墳にはほかにもう一つの馬具があったとみられる。

鏡板、杏葉、雲珠などの飾り金具は、製作手法が統一されており、鏡板は十字文の飾りをもち、杏葉は三葉文をもつ楕円形のもの。いずれも、鉄地の本体に紋様を切り出した飾り板を張り、銅の薄箔を張って鍍金したもので、これらの接合に使用した鋲には、鋲頭に銀の箔をまいている。従って外見的には金の本体に銀の鋲を使用した、金銀の意匠をこらした飾り金具とみえる。ただ、磯金具の金の剝離が、ほかの金具とは様相が異なり、鞍金具については、製作工程に違いがあるかもしれない。いずれにしても、遺存状態の良好な馬具資料として、製作工程の復元には恰好の資料であり、関西大学工学部の亀井清教授の御協力を得て、調査を進めていただいている。

日本書紀の推古16年紀には、唐の客を迎えるのに「飾馬75匹」を出して迎えたとあり、同18年紀にも「荘馬」を出して任那・新羅の客を迎えるとある。天武10年にある「装束せる鞍馬（かざりうま）」を検校したのも新羅の客を迎えるためであった。外国の客を迎えるという重要な外交儀礼の場には、必ず必要なものとして飾馬があり、それには荘厳な金銀の馬具が使用されていたことが明らかである。この推古紀に至って現れてくるこのような記載によって、７世紀初頭の当時の施政者の外交姿勢をよみとることができるが、その端的な表現が、冠位制度の整備でもあり、その一端をこれら馬具は担っていた可能性がある。

７世紀の馬具は古墳出土例としては少くなるが、このような観点からも評価する必要があろう。

本古墳は７世紀の第２四半期の初めの頃に造営されたと考えられている。

この古墳の築造年代は副葬された須恵器、供献された須恵器の双方の比較検討から導き出されたものであるが、馬具は棺側部に寄りそうように置かれており、被葬者の生前の持物であったとみられる。この馬具に共伴する須恵器は、もう少し古い年代を示しており、この馬具もそのような年代が与えられるとみられる。

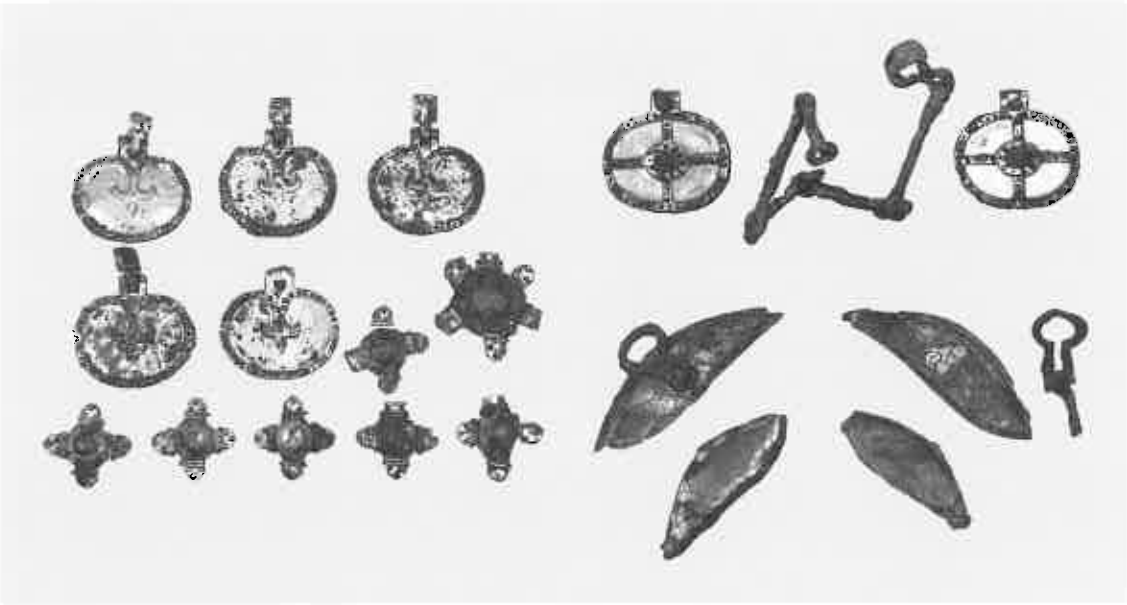

新芦屋古墳出土馬具

中国遼寧錦州港参観記

松浦　章

Ⅰ

中国の遼寧省興城市での学術討論会の後、８月28日に同市から車で約２時間余り東北にある錦州港を参観する機会を得た。同港の参観は清代沿海貿易史研究の関係から訪中前より参観を希望し、実現された。

そこで、清代において活況を呈していた沿海貿易港の今日の状況の一端を述べてみたい。

Ⅱ

今回参観することが出来たのは、遼寧省の錦州港であり、現在の地名は錦県天橋郷である。この錦州港は清代において天橋廠と呼ばれていた海口である。

天橋廠は清代において、その立地を次のように言われている。

> 天橋廠、錦県の西南七十里にあり、海岸に切近し、海艘市易の所なり。(1)

とあり、海船の停泊港として著名であった。

民国『錦県志』巻十三によると天橋廠港の状況は次のようであった。

> 天橋廠海口、城の西南七十里にあり、俗に西海口と呼ばれている。帆船の商港である。その入港の船隻は福建、広東、寧波、安徽、上海、直隷、山東等のところより来る。（中略）雲南、四川、福建、広東、江蘇、浙江各省の物産、薬類、外国製品に及び、ことごとくこの港より輸入す。その輸出貨物は油や穀類があるが、大豆が中心である。

と記している。

清代の官吏は、錦州の天橋廠の当時の状況を次のように記している。

> 錦州の天橋廠海口は古くから福建や広東、江蘇、浙江等の省から沙船や鳥船が来航する貿易の地区であり、商店も多く、同地は極めて重要である。(2)

天橋廠を目指して入港した清代の沿海貿易船は比較的近い山東の船のみならず、長江下流域の江蘇からの沙船やさらに、遥か三千キロ以上も南方の福建の鳥船や広東の船であり、これらの来航で、同港が繁栄していたことが知られる。

これらの沿海貿易船は中国沿海地区や長江流域

錦州港と筆架山　1988年８月28日撮影

筆架山の天橋

地域の物産を運び、またこれらの地域へ東北地方の物産とりわけ大豆等が運ばれたのである。

天橋廠は錦州の町から西南に位置しているため、俗に西錦州とも呼ばれた。この西錦州即ち天橋廠の海口へ実際に入港した福建の船が知られる。

> 我たちは福建省の漳州府海澄県の船を雇い、西錦州に行き、豆を買いました。(3)

この船は、1819年（嘉慶24）に福建から天橋廠に入港し、大豆等の穀物を購入したのである。

清代の東北地方は中国沿海地域へ大豆等の穀物を供給したことで著名であり、その搬出港の一つが錦州の天橋廠であった。

他方、江南や福建等の沿海船は天橋廠の港に茶葉や反物などをもたらした。

このような天橋廠の経済的立地条件について、清代末期における日本の調査でも、次のように言われている。

> 錦州は由来政治的に発達せる市区なれども、満六〇清里に天満廠の民船港を有し、北は管内及辺外一帯に交通路を有するに由り、貨物集散市場として頗る繁栄し、基商業範囲は遠く東三省に及ひたりと云。(4)

とあるように、天橋廠は東北地方や内モンゴル地方に商業上の後背地を持ち、沿海地域からの貿易帆船が来航する主要港であった。(5)

Ⅲ

今日の天橋廠は錦州港と呼ばれ、一漁港に過ぎない。海岸線から先に山が見えるが、それは筆架山と呼ばれている。干潮時に海岸線から同山に道が通ずる。日本の天の橋立てのように海上の道により、海岸と筆架山が結ばれる。参観時も干潮時でその道を多くの人々が歩いて筆架山に向っていた。

康熙『錦州府志』巻一、山川の条に、筆架山について次のように記されている。

> 大筆架山は城（錦州）の西南六十里にあり、海中に峙ち、状は筆架（ふでかけ）の如し、潮退けば天橋見えたり。広さ八丈、長さ四里、上に潮陽寺あり。

とある。また、同書巻二、名勝に、明代の武将孫承宗が、

> 大小二筆架山、倶に海中に峙ち、下に天橋あり潮に随いて隠見す。

と述べていることからも明らかなように、海岸線から筆架山の島に、干潮時において道が通じたのである。

清代の一丈は3.2m、一里は0.576mであるから、天橋は幅約25m、長さ約2.3kmで、その道が干潮時にできていたことになる。しかし、現在は幅は数mに過ぎない。三〇〇年余りの間に浸食された

のであろう。この天橋から同地は天橋廠と呼ばれたものと思われる。

現在の天橋廠は地方の一漁村に過ぎないが、その天橋の珍しさもあって、錦州の著名な観光地として多くの人々で賑わいを呈していた。

最後に今回の参観に尽力いただいた興城市委常委宣伝部部長の李久林氏、興城市人民政府秘書長の張双文氏、北京市社会科学院歴史研究所の閻崇年氏に謝意を表したい。

錦州港の西側

［註］

［1］　『瀋故』巻２。

［2］　『籌辨夷務始末』巻25。

［3］　『備辺司謄録』第21冊。

［4］　南満州鉄道株式会社調査課『錦州府管内経済調査資料』(1909)。

［5］　松浦　章「清代盛京海港錦州とその後背地」(『関西大学文学論集』第37巻第１号、1987)。

(1988年９月20日記)

錦州港の漁船

中国南宋時代「天文図」拓本について

角　田　芳　昭

本学考古学資料室には多数の金石文拓本を所蔵している。この目録については『考古学等資料室紀要』第３号（昭和61年３月）に若干の解説をつけ発表した。また文学部肥田晧三先生にお願いし浪速の文人（漢学者）の墓碑拓本なども紹介していただいた（阡陵第10号）

この金石文拓本の中に中国南宋時代に石刻された「天文図」拓本があり、非常に貴重な資料であると聞いていた。先般奈良県立美術館において博物館実習があり、その折昼休みに実習生がシルクロード博覧会々場の中にある「中国古代科学技術館」を見学し、カタログを買って来たといって見せてくれた。何気なくページをめくっていると天文図碑拓本と書かれその上部天球部分の拓本があった。本学にもこれと似ているものがあったなと考え、その拓本をメモし翌日調べてみた。まったく同一のものであったのに驚いた。そこで今回はこの資料を紹介し専門家のご指導を仰ぎたいと考える。

この天文図拓本資料は本山コレクション（元毎日新聞社長本山彦一氏蒐集資料）の一部であり、61年度表装し研究資料として活用しているものである。南宋時代淳祐７年（1247）石刻され「蘇州石刻天文図」として著名である。文献によると碑高216センチメートル、巾108センチメートルで碑題「天文図」の３文字で円形天星図とその下部に41行約2,070文字が刻されている。赤道、黄道、銀河等が記され、恒星が1434個も記されている。中国の天文学は古代4000年の昔より研究記述され、世界最古の日食の記録も古文書に残っている。また殷代の甲骨文に数多くの日食、月食の記載をみることができる。周代には「土圭（どけい）」（地上に立てた棒）を使って太陽の影の長さの変化を測り、春分、秋分、冬至、夏至を決めた。また「漏壺（ろうこ）」（水時計）によって１日の時間も計った。紀元前613年には彗星を観察し記録しているが、これはハレー彗星に関する世界で初めての記録とされる。

秦漢時代はさらに研究が進み、長沙の馬王堆漢墓から出土した「帛書（はくしょ）」（絹地に書いた文）には紀元前246年から前177年にかけての70年間の五惑星、（木・金・水・火・土星）の位置が記録され、また様々な種類の惑星図が描かれている。

そして宋元時代には、中国の天文学研究はクライマックスに達し、宋代には５回の大規模な天文観測が行われ、その４回目は記録によると神宗の文豊年間（1078～1085）に実施された。その測定された結果の星図がここに収録したこの石刻されたもので、南宋の淳祐７年（1247）に南宋の王致遠という人物が刻したものである。碑拓総高１ｍ73cm、幅95cmで上部に円形の星図を描き、下部に天文に関する簡単な説明を41行字で刻している。（次ページ参照）内規、外規、黄道、赤道、銀河そして二十八宿が画かれ、恒星が1434個調刻されている。当時の天文学研究の成果がうかがえ、1608年に望遠鏡が発明される以前の西欧の星図では恒星が最も多く描かれたものでも1022個である。天文学の発達により暦法も発展整備され、農業の発達に大きな影響を与えた。

この天文図は著名であり、中国の天文暦法書にはたいてい口絵として使われている。周辺には二十八宿名およびその赤道宿度が記載され、各宿の距星と北極を結ぶ線があり、この線によって個々の星の入宿度は目算から、かなり精確に読みとることができる。しかし星座名に相違のあるものや、不完全なもの、あるいは誤りもあるが、これは教育的産物として、モニュメントとして、中国の世界的な文化遺産である、この一枚の資料により中国天文学史はもちろんのこと、これに関連する（金石文研究、暦の研究、年号等）諸科学へ目を開かせてくれる。高松塚古墳壁画の星宿図と対比して研究してみる必要もあると考える。またこれは近年唱えられている「天文考古学」の分野より研究されていくべきものかとも考える。紹介のみで終ったが機会があれば天文学、歴史学の方面より研究していきたい。

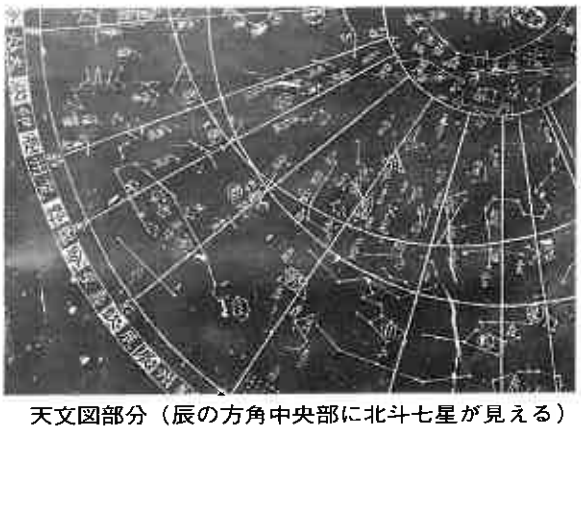

天文図部分（辰の方角中央部に北斗七星が見える）

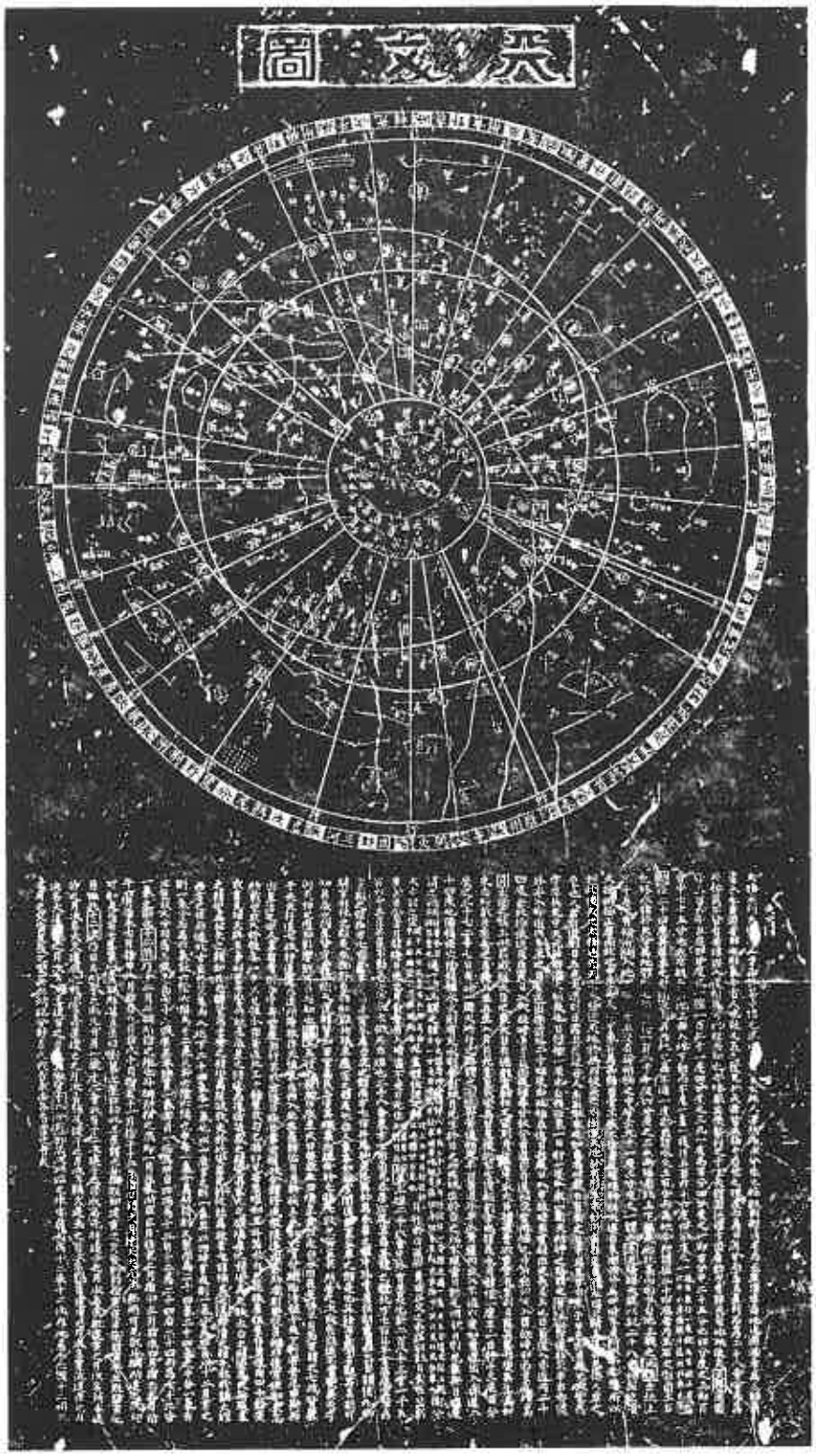

蘇州所在　淳祐７年（1247）石刻「天文図」拓本

天文図

太極未判天地人三才函於其中謂之混沌云者言天地人渾然而未分也太極既判輕清者為天重濁者為地清濁混者為人輕清者氣也重濁者形也形氣合者人也故凡氣之發見於天者皆太極中自然之理運而為日月分而為五星列而為二十八舍曾面為斗極莫不皆有常理與人道相應可以理而知也今略舉其梗槩列之于下天體圓地體方圓者動方者靜天包地地依天**天體**周圍皆三百六十五度四分度之一徑一百二十一度四分度之三凡一度為百分四分度之一即百分中二十五分也四分度之三即百分中七十五分也天左旋東出地上西入地下動而不息一晝一夜行三百六十六度四分度之一緣日東行一度故天左旋三百六十六度然後日復出於東方**地體**徑二十四度其厚半之勢傾東南其西北之高不過一度邵雍謂水火土石合而為地今所謂徑二十四度者乃土石三體爾土石之外水接於天皆為地體地之徑亦得一百二十一度四分度之三也而極南北上下樞是也北高而南下自地上觀之**北極**出地上三十五度有餘**南極**入地下亦三十五度有餘兩極之中皆去九十一度三分度之一謂之**赤道**橫絡天腹以紀二十八宿相距之度大抵兩極正居南北之中是為天心中氣存焉其動有常不疾不徐晝夜循環幹族天運自東而西文為四時寒暑所以□陰陽所以和此後天極之太極也先天之太極造天地於無形後天之太極運天地於有形三才妙用盡在是□日太陽之精主生食恩德人君之象也人君有道則日五色失道則日露其慝讉告人主而□成之如□志所載日有食之日中烏見日中黑子日色赤日無光或變為孛星夜見中天光芒四溢之類是也日體徑一度半自西而東一日行一度一歲一周天所行之路謂之**黃道**與赤道相交半出赤道外半入赤道內冬至之日黃道出赤道外二十四度去北極最遠日出辰日入申故時寒晝短而夜長夏至之日黃道入赤道內二十四度去北極最近日出寅日入戌故時暑晝長而夜短春分秋分黃道與赤道相交當両極之中日出卯日入酉故時和而晝夜均焉**月**大陰之精主刑罰威權大臣之象大臣有德能盡輔相之道則月行□度或大臣擅權貴戚官官用事則月露其慝而變異生焉如史志所載月有食之月掩五星五星入月月光晝見或變為彗星陵犯紫宮侵掃列舍之類是也月體徑一度半一日行十三度百分度之三十七二十七日有餘一周天所行之路謂之**白道**與黃道相交半出黃道外半入黃道內出入不過六度如黃道出入赤道二十四度也陽精猶火陰精猶水火則有光水則會影故月光生於日之所照魄生於日之所不照當日則光明就日則光晝與日□度謂之朔月行潛於日下與日會也遡一遐三謂之弦分天體為四分初八日及二十三月行近日一分謂之遡一遠日三分謂之遐三分受日光之半故半明魄如弓張弦上弦昏見故光在西下弦旦見故光在東也衝分天中謂之望謂十五日之昏日入西月出東東西相望光滿而魄死也光盡體伏謂之□日謂三十日月行近於光體皆不見也日行於白道與黃道正交之處在朔日食在望則月食日食者月體掩日光也月食者月入暗虛不受日光也暗虛者日正對照處**經星**三垣二十八舍中外官星是也計二百八十三官一千五百六十五星其星不動三垣紫微大微天市垣也二十八舍東方七宿角亢氐房心尾箕為蒼龍之體北方七宿斗牛女虛危室壁為靈龜之體西方七宿奎婁胃昴畢觜參為白虎之體南方七宿井鬼柳星張翼軫為朱雀之體中外官星在朝象官如三台諸侯九卿騎官羽林之類是也在野象物如雞狗狼魚龜鼈之類是也在人象事如離宮閣道華蓋五車之類是也其餘因義制名觀其名則可知其義也經星皆守常位隨天運轉譬如百官萬民各守其職業而聽命於七政七政之行至其所居之次或有進退不常變異失字則災祥之應如影響然可占而知也**緯星**五行之精木日歲星火日熒惑土日塡星金日太白水日辰星併日月而言謂之七政皆麗于天天行速七政行遲遲為速所帶故與天俱東出西入也五星輔佐日月斡旋五氣如六管分職而治號令天下利害安危由斯而出至治之世人事有常則各守其常度而行其或君侵臣職臣專君權政令錯繆風教陵遲乘氣所感則變化多端非復常理如史志所載熒或入於匏瓜一夕不見匏瓜在黃道北三十餘度或勾已而行光芒震曜如五斗器太白忽犯狼星狼星在黃道南四十餘度或晝見經天與日爭明甚者變為妖星歲星之精變孝攙槍熒惑之精變為豈尤之旗塡星之精變為天賦太白之精變為天狗辰星之精變為枉矢之類如日之精變為孛月之精變為彗政教失於此變異見於彼故為政者尤謹候馬**天漢**四瀆之精也起於鶉火經西方之宿而過北方至於箕尾而入地下二十四氣本一氣也以一歲言之則一氣耳以四時言之則一氣分為四氣以十二月言之則一氣分而為六氣故六陰六陽為十二氣又於六陰六用之中每一氣分為初終則又裂而為二十四氣二十四氣之中每一氣有三應故又分而為三候是為七十二候原其本始實一氣耳自一而為四自四而為十二自十二為二十四自二十四而為七十二皆一氣之節也**十二辰**乃十二月斗綱所指之地也斗綱所指之辰即一月元氣所在正月指寅二月指卯三月指辰四月指巳五月指午六月指未七月指申八月指西九月指戌十月指亥十一月指子十二月指丑謂之月建天之元氣無形可見觀斗綱所建之辰即可知矣斗有七星第一星日魁第五星日衡第七星日杓此三星謂之斗綱假如建寅之月昏則杓指寅夜半衡指寅平旦魁指寅他月做此**十二次**乃日月所會之處凡日月一歲十二會故有十二次建子之月次名之枵建丑之月次名星紀建寅之月次名析大建卯之月次名大火建辰之月次名壽星建巳之月次名鶉尾建午之月次名鶉火建未之月次名鶉首建申之月次名實沈建酉之月次名大梁建戌之月次名□妻建亥之日次名陬訾**十二分野**即辰次所臨之地也在天為十二辰十二次在地為十二國十二州凡日月之交食星辰之變異以所臨分野占之或吉或凶各有當之者矣

天文図拓本　下部説明文（14ページ参照）

◎資料利用状況

●土版(岩手県更木出土)　1点
●土版(茨城県福田貝塚出土)　1点
●石棒(岐阜県不破郡出土)　1点
●石棒(出土地不明)　1点
『図説資料日本史』(浜島書店)へ写真掲載のため写真資料貸出す。〔63年6月17日付〕
●深鉢縄文土器(大阪府藤井寺市国府出土)1点
カラーシリーズ『日本の自然』平凡社第10巻へ掲載の為写真資料貸出す〔63年8月24日付〕
●玦状耳飾(大阪府国府遺跡出土)　1点
●石剣(出土地不明)　1点
『古代史復元』(講談社)へ掲載のため写真資料貸出〔63年8月29日付〕

●玦状耳飾(大阪府国府遺跡出土)　4点
東京国立博物館―「特別展日本の考古学―その歩みと成果―」展示の為貸出す(指定貸出資料)〔昭和63年9月15日付〕

●土偶(岩手県更木出土)　1点
●土偶(レプリカ)群馬県郷原出土　1点
●人物埴輪(埼玉県上中条出土)　1点
●人物埴輪(埼玉県東児玉郡出土)　1点
●人物埴輪(出土地不明)　1点
堺市博物館「特別展日本の人形」展へ貸出し(63年9月21日付)

編集後記

阡陵第18号をお届けいたします。

今回も網干善教先生はじめ、加藤一朗、松浦章、山田幸一先生と非常勤講師藤原学先生の原稿をいただきました。お忙しい中執筆いただき感謝申し上げます。

考古学資料室は昭和29年末永雅雄先生(本学名誉教授・日本学士院会員)のご尽力と大学当局のご理解により開設されて以来34年が経過しました。このたび末永雅雄先生が文化勲章を受章されたことに対し心よりお慶び申し上げます。先生は昭和25年ご着任され27年より考古学講座が開講されました。そして教育研究指導のかたわら資料の蒐集につとめられ、本山コレクション(本山彦一元毎日新聞社長旧蔵品)をはじめ歴史・民俗資料などを所蔵するところとなった。現在1万数千点を所蔵しており、これらの資料整理が行なわれています。「常歩無限」の言葉を信條に学生を指導され、これが現在も受けつがれ考古学の研究者が育っています。我々教え子もこの言葉をモットーに常日頃研鑽を行ない一歩一歩前進していきたいと考えます。

表紙の写真は「**ローマングラス**」であり、西洋においてレベース(lebés)と呼ばれ、広口の短頸壺である。小形で薄手に作られエレガンスな量感に溢れ、肩部より豊かな曲線をもって底部へ伸び、口縁部の周縁に一条の深い溝が巡っている。良質の乳白色ガラスを使って極めて堅緻に作られている。西歴3世紀頃の作で、ローマ近辺の古墓より出土し、死者への副葬品として供献されたものであろう。総高11.3cm　[角田　芳昭]

関西大学考古学等資料室彙報　No. 18 昭和63年12月1日　発行
関西大学考古学等資料室　編集
㈱関西廣済堂　印刷